

〔園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会〕

第2回住民・福祉・保健衛生・環境・教育小委員会

平成16年5月13日(木)

園部国際交流会館第2・3会議室

浅野委員・箱田委員・中川(圭)委員・中川(幸)委員・井尻委員・古屋委員
上野委員・中川(晃)委員・谷委員・湯浅委員・吉田(紀)委員・中西委員

1. 開 会

2. 部会長の紹介

各部会長自己紹介

3. 議 事

(1) 小委員会の設置について(事務局長より教育小委員会設置案説明) 【資料1】 《事務局長》

- ・現状分析をしながら、利便性の向上と地域社会の活性化を進めていくことが、基本原理である。教育の課題も山積しているなか、専門的分野で意見を聞くため、教育小委員会を立ち上げる。

《主な意見》

- ・学校教育、社会教育も範囲が広いなか、限られた期間で検討が必要なので、教育小委員会を設置し、専門的に話し合ってもらう方がよい。

《事務局》

- ・組織体制において兼務をいただく方は、会議が重複するがよろしく願いたい。
- ・本日の教育部会に係るものは、今後教育部会に引き継いでいく。
- ・5月21日(金)に第1回教育小委員会の開催を予定している。
- ・教育小委員会の事務局担当は、調整第1班である。
- ・今後は、住民・福祉・保健衛生・環境小委員会と名称が変更される。

《委員長》

- ・教育小委員会の設置について了承し、専決事項として早期に設置し、次回合併協議会の報告事項とする。
- ・住民・福祉・保健衛生・環境小委員会の副委員長・・・古屋委員

(2) 小委員会の協議の進め方について

合併協定項目の調査の現状報告(中間) 平成16年5月11日現在 【資料2】
(事務局より報告及び説明)

- ・合併協定項目にかかる調査・調整項目
- ・住民・福祉・保健衛生・環境・教育小委員会関連専門部会・分科会開催状況
- ・事務事業調書の例示

《事務局》

- ・調整結果を小委員会に示し協議願ひ、最終確認いただく流れになっている。

(各部長から合併協定項目調査の進捗状況報告を行う)

- ・各分科会で、4町の現状を取りまとめ、事務事業調書の作成を行っている。
- ・調書に基づき、個々の事項についての分析をし、順次課題と調整結果をまとめる作業に取り組んでいる。

合併協定項目の調整方針(案)について

【資料3】

《事務局》調整方針(案)は、各小委員会で確認後、第2回合併協議会で提案される。

《主な意見》

- ・住民のサービスにおいて方向が考えられるなかで、細かな点も出来てよかったといえる施策を考えなければならないと思う。
- ・フローズのなかで、新しいサービスや制度が出てきて当然であろうが、どこで出てくるのか。
- ・幼保一元化等、調整項目の中で複数の小委員会の分野に分かれるものがあるが、どう調整していくのか。
- ・「ゆるやかな合併を前提」とはどういうことか。
- ・「農村にもう一度人が住みたい」という記載してあるが、今住んでいないように聞こえる。文言を変えられないか。見解を聞きたい。
- ・「現行サービスの水準を低下させないことを原則として、財政的に対応できるのか。
- ・住民サービス原則については、住民に関心をもたれていることであり、文言はうれしいが、現状維持できるか疑問である。
- ・調整方針(案)は、それぞれの小委員会で検討されるのか。
- ・合併するにおける基本方針だから、高く掲げて、目標に向かって委員や職員も切磋琢磨してやっていくという方向付けを理解しないと出来ない。
- ・本小委員会において、新市計画の中でこうすべき等については、どういう部分で伝えられるのか教えてほしい。
- ・基本理念で、発展的な前むきの文言を入れてほしい。
- ・「ゆるやかな合併を前提」は任意協議会のなかでも検討してきた。期間や負担等広い範囲の解釈が必要だと思う。
- ・「現行サービスの水準を低下させないことを原則とする」は、安心感がでてくる。原則は、基準におくと解釈したらよいのではないか。

- ・住民サービスと公平は、大切である。財政の整合性がどこまでできるか分からないが、原則でよいと思う。住民の理解は得られると思う。
- ・「農村に人が住み」ということは、若者に対し、願望的なものが入っていると思う。
- ・ゆるやかな合併は、急激な各町の変化があってはいけない。住み続けたいという表現の方が妥当ではないか。

《事務局》(現時点の案に対する質問に対する説明は、事務局としてのものとする。最終は、幹事会で検討し、協議会に諮ることになる。)

- ・フローズのなかでは、3つのパターンで示してある。新しいものも生み出さないとはいけませんが、新たなものに発展させることも出てくるので、一元化の再編のところで出来る。
- ・幼保一元化を例にとれば、両方とも同じ事務局が担当している。また、幹事会でも諮られるので、共通認識が持てる。委員の方も兼務されている方があり、検討願える。
- ・新しい市への提言は、大切である。協議会は全体なので、そこで意見を出していただいたらよい。事務局も横の連携により、小委員会で出された意見を伝えていく。
- ・「ゆるやかな合併を前提」については、任意協議会で議論をされてきたなかで、今まで培ってきたものを一元化することは難しいこともあるということから、任意協議会において出てきたものである。
- ・「農村にもう一度人が住み」については、前段の将来にわたりということにポイントを置いている。
- ・「現行サービスの水準を低下させないことを原則として調整する」については、住民福祉の向上が大前提になる。現行サービスについては、今後の検討課題である。
- ・調整方針(案)は、各小委員会で検討されたものを事務局でまとめ、幹事会に諮り、合併協議会に提案する。

(3) その他 (事務局説明)

《事務局》

- ・住民まちづくりアンケートをし、意見を反映していきたい。
- ・協議会だよりは、協議会の審議状況や合併の基本的知識の情報を住民に提供する。町の広報ルートにて、月1回配布予定である。
- ・委員さんの横顔を紹介していきたいので、コメント等の投稿をお願いする。
- ・ホームページを4月23日に立ち上げ、公開している。随時更新していく。ごいけん箱を設けて意見も聞いていく。

《主な意見》

- ・会議資料は、事前配布を願う。
- ・福祉関係施設等の視察をしたい。

《事務局》

- ・ 会議資料は、事前配布する。
- ・ 施設等の視察は、委員長と検討する。

4．今後の予定について

《事務局》

- ・ 第3回住民・福祉・保健衛生・環境小委員会は、平成16年5月26日（水）午後1時30分からの開催を予定している。

5．閉　　会